

品田 智史

法学研究科・准教授

[研究]

主たる研究対象は財産犯と経済刑法である。それに関連して、民法と刑法の関係についての新たな視点に基づく研究を、民法の研究者と共同で行っている。研究成果として、今年度中ごろに詐欺罪の故意と共謀に関する論文や、文書偽造罪の領域における判例評釈を公表した。その他に、横領罪の領域における論文を公表しており、2019年5月に開催される日本刑法学会において背任罪等の目的に関する報告を行う予定である。

また、経済刑法については、2019年度より科研費の補助のもと、経済刑法総論に関する研究を開始した。その一環として、経済刑法における我が国の刑法解釈についての論稿を執筆している(共著の論文集の一篇として刊行予定)。

それ以外の刑法分野についても平行して研究を行っており、刑法総論の故意論や、刑法各論の自由に対する罪、汚職の罪などに関する論稿を執筆しており、近く公表される予定である。

[教育]

法学部においては、「演習」、「特別講義(法曹養成プレゼミ)」を担当した。後者においては、憲法民法の教員と協働し、法曹を目指す学生に対して、その為に必要な判例・学説の勉強方法をわかりやすく教授した。本年度で三回目だが、法曹を目指す学生にとって有用な授業として定着してきている。

法学研究科においては「刑事法」「刑法特殊講義2」を担当したほか、指導教員として博士前期課程3名(2名は2018年度に修了した)、博士後期課程3名の指導を行った。

高等司法研究科においては、必修科目である「刑法応用1」、「刑法応用2」の二つ(それぞれ2クラス)を担当した。特に、二年次の必修科目である「刑法応用2」は、本年度はじめて担当したが、刑法応用1を履修した学生を対象に、比較的長文の事例において習得した知識をどのように使いこなすかについてわかりやすい授業を心がけた。その結果として、学生アンケートに基づいて表彰を受けた。

その他に、複数の判例評釈や教科書(刑法、経済刑法)、事例演習教材などの学習用の教材も執筆している。

[管理運営]

法学部の教務委員会及び広報委員会に所属している。教務委員会においては、学部の教務事項とアドミッション事項に、広報委員会においては「2019年版法学研究科案内」と「2019年版法学部案内」、さらに「2019年版大学案内」の法学部・法学研究科に関する事項の編集作業に携わった。また、2019年度からはじまる新カリキュラムのWGの一員としての活動も行った。

その他、法学研究科、高等司法研究科の複数の入試業務も担当した。